



平成 26 年 10 月 28 日

各 位

会 社 名 スターバックス コーヒー ジャパン 株式会社  
 代表者名 代表取締役最高経営責任者 (CEO) 関根 純  
 (JASDAQ・コード 2712)

問合せ先 執行役員 戦略・ファイナンス・サプライチェーン担当 北川 徹  
 (TEL 03-5745-5577)

### 親会社、その他の関係会社及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ

平成 26 年 10 月 31 日付けで、当社の親会社、その他の関係会社及び主要株主である筆頭株主に異動が生ずる見込みとなりましたので、以下のとおりお知らせいたします。

#### 1. 異動に至った経緯

Solar Japan Holdings 合同会社 (以下、「公開買付者」といいます。) が、平成 26 年 9 月 26 日より実施しておりました、当社株券等に対する公開買付け (以下、「本公開買付け」といいます。) が、平成 26 年 10 月 27 日をもって終了し、当社は、本日、公開買付者より、本公開買付けの結果について、当社の普通株式 57,000,000 株の応募があった旨の報告を受けました。

この結果、本公開買付けの決済が行われた場合には、平成 26 年 10 月 31 日 (本公開買付けの決済開始日) 付けで、公開買付者は新たに当社のその他の関係会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなります。これに伴い、公開買付者の直接の完全親会社であるエスシーアイ・ベンチャーズ・エス・エル (以下、「エスシーアイ・ベンチャーズ」といいます。) は自ら及び公開買付者を通じて、エスシーアイ・ベンチャーズの直接の完全親会社であるスターバックス・コーヒー・インターナショナル・インク (以下、「スターバックス・コーヒー・インターナショナル」といいます。) 及びスターバックス・コーヒー・インターナショナルの直接の完全親会社であるスターバックス・コーポレーションは公開買付者及びエスシーアイ・ベンチャーズを通じて、その所有する当社議決権数が総株主の議決権数に対する割合で 50% 超となるため、エスシーアイ・ベンチャーズ、スターバックス・コーヒー・インターナショナル及びスターバックス・コーポレーションは、これまで当社のその他の関係会社に該当しておりましたが、新たに当社の親会社に該当することとなります。

また、これまで当社のその他の関係会社及び主要株主である筆頭株主でありました株式会社サザビーリーグ (以下、「サザビーリーグ」といいます。) は、その所有に係る当社普通株式の全部について本公開買付けに応募した結果、当社のその他の関係会社及び主要株主である筆頭株主に該当しないこととなります。

なお、本公開買付けの結果等の詳細につきましては、本日、別途開示しております「Solar Japan Holdings 合同会社による当社株券等に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」をご覧ください。

#### 2. 親会社及び主要株主である筆頭株主の概要

##### (1) 新たにその他の関係会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなる株主の概要

|                 |                                     |
|-----------------|-------------------------------------|
| (1) 名 称         | Solar Japan Holdings 合同会社           |
| (2) 所 在 地       | 東京都港区西麻布二丁目 24 番 22-202 号           |
| (3) 代表者の役職・氏名   | 業務執行社員エスシーアイ・ベンチャーズ職務執行者 トロイ・アルステッド |
| (4) 事 業 内 容     | 当社の株券等を取得及び所有・管理することを事業の内容としております。  |
| (5) 資 本 金       | 10,000 円                            |
| (6) 設 立 年 月 日   | 平成 26 年 9 月 5 日                     |
| (7) 純 資 産 (注 1) | 10,000 円                            |

|                 |   |
|-----------------|---|
| (8) 総資産(注1)     | 10,000円   |
| (9) 大株主及び持株比率   | エスシーアイ・ベンチャーズ 100%  |
| (10) 当社と当該株主の関係 |   |
| 資本関係            | 当該会社の直接の完全親会社であるエスシーアイ・ベンチャーズは当社の発行済株式総数の39.52%(当社普通株式57,000,000株)を保有する筆頭株主です。  |
| 人的関係            | 当該会社の業務執行社員エスシーアイ・ベンチャーズの職務執行者1名が当社の取締役就任しております。また、当該会社の完全親会社であるスターバックス・コーポレーション及びスターバックス・コーヒー・インターナショナルの役員2名が当社の取締役就任し、1名が監査役に就任しております。  |
| 取引関係            | 当社は、当該会社の完全親会社であるスターバックス・コーヒー・インターナショナルより、日本国内におきましてスターバックス コーヒー ストアを開発・運営する独占的権利を付与されており、当該会社の完全親会社であるスターバックス・コーヒー・インターナショナルの完全子会社であるエスピーアイ・ネバダ・インク(以下、「エスピーアイ」といいます。)よりスターバックス コーヒー ストアにおける商標、意匠、マーク、技術及びノウハウの使用許諾を、また、当該会社の完全親会社であるスターバックス・コーポレーションよりコーヒー豆等の商品の供給を受けております。 |

(注1) 公開買付者は、平成26年9月5日に設立された会社であり、設立後、事業年度が終了していないため、設立時の純資産及び総資産を記載しております。

(2) その他の関係会社から新たに親会社に該当することとなる株主の概要

a. エスシーアイ・ベンチャーズ

|                 |  |
|-----------------|--|
| (1) 名称          | エスシーアイ・ベンチャーズ・エス・エル  |
| (2) 所在地         | スペイン、マドリッド、カジェ・アルトゥーロ・ソリア 263B   |
| (3) 代表者の役職・氏名   | マネージング・ディレクター トロイ・アルステッド   |
| (4) 事業内容        | 関係会社の株式の保有   |
| (5) 資本金         | 5,938.00ユーロ(平成25年9月30日現在)  |
| (6) 設立年月日       | 平成13年2月20日   |
| (7) 純資産         | 368,736,732.66ユーロ(平成25年9月30日現在)  |
| (8) 総資産         | 368,747,009.42ユーロ(平成25年9月30日現在)  |
| (9) 大株主及び持株比率   | スターバックス・コーヒー・インターナショナル 100%  |
| (10) 当社と当該株主の関係 |  |
| 資本関係            | 当該会社は当社の発行済株式総数の39.52%(当社普通株式57,000,000株)を保有する筆頭株主です。  |
| 人的関係            | 当該会社の完全親会社であるスターバックス・コーポレーション及びスターバックス・コーヒー・インターナショナルの役員2名が当社の取締役就任し、1名が監査役に就任しております。  |
| 取引関係            | 当社は、当該会社の完全親会社であるスターバックス・コーヒー・インターナショナルより、日本国内におきましてスターバックス コーヒー ストアを開発・運営する独占的権利を付与されており、当該会社の完全親会社であるスターバックス・コーヒー・インターナショナルの完全子会社であるエスピーアイよりスターバックス コーヒー ストアにおける商標、意匠、マーク、技術及びノウハウの使用許諾を、また、当該会社の完全親会社であるスターバックス・コーポレーションよりコーヒー豆等の商品の供給を受けております。 |

b. スターバックス・コーヒー・インターナショナル

|               |   |
|---------------|---|
| (1) 名称        | スターバックス・コーヒー・インターナショナル・インク                        |
| (2) 所在地       | アメリカ合衆国ワシントン州タムウォーター、デシューツ・ウェイ、サウスウエスト300、スイート304 |
| (3) 代表者の役職・氏名 | プレジデント トロイ・アルステッド                                 |
| (4) 事業内容      | コーヒーの調達・焙煎、コーヒーその他の飲料等の販売                         |
| (5) 資本金       | - (注2)  |
| (6) 設立年月日     | 平成7年10月13日  |
| (7) 純資産       | - (注2)  |

|                 |  |
|-----------------|--|
| (8) 総 資 産       | - (注2)   |
| (9) 大株主及び持株比率   | スターバックス・コーポレーション 100%  |
| (10) 当社と当該株主の関係 |  |
| 資 本 関 係         | 当該会社の直接の完全子会社であるエスシーアイ・ベンチャーズは、当社の発行済株式総数を39.52% (当社普通株式57,000,000株)保有する筆頭株主です。  |
| 人 的 関 係         | 当該会社及びその完全親会社であるスターバックス・コーポレーションの役職員2名が当社の取締役役に就任し、1名が監査役に就任しております。  |
| 取 引 関 係         | 当社は、当該会社より、日本国内におきましてスターバックス コーヒー ストアを開発・運営する独占的権利を付与されており、当該会社の完全子会社であるエスピーアイよりスターバックス コーヒー ストアにおける商標、意匠、マーク、技術及びノウハウの使用許諾を、また、当該会社の完全親会社であるスターバックス・コーポレーションよりコーヒー豆等の商品の供給を受けております。 |

(注2) 当社は、スターバックス・コーヒー・インターナショナル・インクより、会社法の規定に基づく計算書類等に準ずるものは、同社の設立準拠法であるアメリカ合衆国ワシントン州の法令又は慣行により作成することとされていない旨の説明を受けております。

### c. スターバックス・コーポレーション

|                 |  |
|-----------------|--|
| (1) 名 称         | スターバックス・コーポレーション   |
| (2) 所 在 地       | アメリカ合衆国ワシントン州シアトル、ユタアベニューサウス 2401  |
| (3) 代表者の役職・氏名   | チェアマン、プレジデント兼最高経営責任者(CEO) ハワード・シュルツ  |
| (4) 事 業 内 容     | コーヒーの調達・焙煎、コーヒーその他の飲料等の販売  |
| (5) 資 本 金       | - (注3)   |
| (6) 設 立 年 月 日   | 昭和 60 年 11 月 4 日   |
| (7) 連 結 純 資 産   | 4482.3 百万米ドル(平成 25 年 9 月 29 日現在)   |
| (8) 連 結 総 資 産   | 11,516.7 百万米ドル(平成 25 年 9 月 29 日現在)   |
| (9) 大株主及び持株比率   | - (注4)   |
| (10) 当社と当該株主の関係 |  |
| 資 本 関 係         | 当該会社の間接の完全子会社であるエスシーアイ・ベンチャーズは、当社の発行済株式総数を39.52% (当社普通株式57,000,000株)保有する筆頭株主です。  |
| 人 的 関 係         | 当該会社及びその完全子会社であるスターバックス・コーヒー・インターナショナルの役職員2名が当社の取締役役に就任し、1名が監査役に就任しております。  |
| 取 引 関 係         | 当社は、当該会社の完全子会社であるスターバックス・コーヒー・インターナショナルより、日本国内におきましてスターバックス コーヒー ストアを開発・運営する独占的権利を付与されており、当該会社の完全子会社であるエスピーアイよりスターバックス コーヒー ストアにおける商標、意匠、マーク、技術及びノウハウの使用許諾を、また、当該会社よりコーヒー豆等の商品の供給を受けております。 |

(注3) 当社は、スターバックス・コーポレーションより、同社の財務諸表においては現行の会社法上の資本金に対応する勘定科目は存在せず、該当事項はない旨説明を受けております。

(注4) 大株主及び持株比率については、当社は直前事業年度末日及び現時点の状況を把握していないため記載しておりません。

### (3) その他の関係会社及び主要株主である筆頭株主(同率)に該当しないこととなる株主の概要

|               |  |
|---------------|--|
| (1) 名 称       | 株式会社サザビーリーグ  |
| (2) 所 在 地     | 東京都渋谷区元代々木町 49 - 13  |
| (3) 代表者の役職・氏名 | 代表取締役 森 正督   |
| (4) 事 業 内 容   | 物販業として、バッグ・革小物の消費者への直接販売、衣料品・アクセサリ、生活雑貨・家具の消費者への直接販売、飲食業としてティールーム、及びレストランの運営を事業の内容としております。 |
| (5) 資 本 金     | 90,000 千円  |
| (6) 設 立 年 月 日 | 平成 22 年 8 月  |
| (7) 純 資 産     | 43,550 百万円   |
| (8) 総 資 産     | 59,255 百万円   |

|                 |  |
|-----------------|--|
| (9) 大株主及び持株比率   | - (注5)   |
| (10) 当社と当該株主の関係 |  |
| 資本関係            | 当該会社は当社の発行済株式総数の 39.52% (当社普通株式 57,000,000 株) を保有する筆頭株主です。     |
| 人的関係            | 当該会社の役員1名及び元役員1名が当社の取締役就任し、当該会社の元役員1名及び当該会社の顧問1名が監査役に就任しております。 |
| 取引関係            | 当社と当該会社との間には、記載すべき取引関係はありません。                                  |

(注5) 大株主及び持株比率については、当社は直前事業年度末日及び現時点の状況を把握していないため記載していません。

### 3. 異動前後における当該株主の所有株式数(議決権の数)及び総株主の議決権の数に対する割合

#### (1) 公開買付者

|     | 属性                    | 議決権の数(所有株式数)                |          |                             | 総株主の議決権の数に対する割合<br>(注6)(注7) | 大株主順位 |
|-----|-----------------------|-----------------------------|----------|-----------------------------|-----------------------------|-------|
|     |                       | 直接所有分                       | 合算対象分    | 合計                          |                             |       |
| 異動前 | -                     | -<br>(-)                    | -<br>(-) | -<br>(-)                    | -                           | -     |
| 異動後 | その他の関係会社及び主要株主である筆頭株主 | 570,000 個<br>(57,000,000 株) | -<br>(-) | 570,000 個<br>(57,000,000 株) | 39.54%                      | 第1位   |

(注6) 平成26年8月8日に提出した第20期第1四半期報告書に記載された平成26年3月31日現在の総株主の議決権数である1,441,460個を分母として計算しています。以下、総株主の議決権の数に対する割合の計算において同じです。

(注7) 小数点以下第三位を四捨五入しています。以下、総株主の議決権の数に対する割合の計算において同じです。

#### (2) エスシーアイベンチャーズ

|     | 属性                | 議決権の数(所有株式数)                |          |                             | 総株主の議決権の数に対する割合 | 大株主順位 |
|-----|-------------------|-----------------------------|----------|-----------------------------|-----------------|-------|
|     |                   | 直接所有分                       | 合算対象分    | 合計                          |                 |       |
| 異動前 | その他の関係会社及び主要株主である | 570,000 個<br>(57,000,000 株) | -<br>(-) | 570,000 個<br>(57,000,000 株) | 39.54%          | 第1位   |

|     | 属性               | 議決権の数(所有株式数)                |                             |                                | 総株主の   | 大株主   |
|-----|------------------|-----------------------------|-----------------------------|--------------------------------|--------|-------|
|     |                  |                             |                             |                                |        |       |
|     | る筆頭株主            |                             |                             |                                |        |       |
| 異動後 | 親会社及び主要株主である筆頭株主 | 570,000 個<br>(57,000,000 株) | 570,000 個<br>(57,000,000 株) | 1,140,000 個<br>(114,000,000 株) | 79.09% | 第 1 位 |

(3) スターバックス・コーヒー・インターナショナル

|     | 属性           | 議決権の数(所有株式数) |                                |                                | 総株主の<br>議決権の<br>数に対する<br>割合 | 大株主<br>順位 |
|-----|--------------|--------------|--------------------------------|--------------------------------|-----------------------------|-----------|
|     |              | 直接所有分        | 合算<br>対象分                      | 合 計                            |                             |           |
| 異動前 | その他の<br>関係会社 | -<br>( - )   | 570,000 個<br>(57,000,000 株)    | 570,000 個<br>(57,000,000 株)    | 39.54%                      | -         |
| 異動後 | 親会社          | -            | 1,140,000 個<br>(114,000,000 株) | 1,140,000 個<br>(114,000,000 株) | 79.09%                      | -         |

(4) スターバックス・コーポレーション

|     | 属性           | 議決権の数(所有株式数) |                                |                                | 総株主の<br>議決権の<br>数に対する<br>割合 | 大株主<br>順位 |
|-----|--------------|--------------|--------------------------------|--------------------------------|-----------------------------|-----------|
|     |              | 直接所有分        | 合算<br>対象分                      | 合 計                            |                             |           |
| 異動前 | その他の<br>関係会社 | -<br>( - )   | 570,000 個<br>(57,000,000 株)    | 570,000 個<br>(57,000,000 株)    | 39.54%                      | -         |
| 異動後 | 親会社          | -<br>( - )   | 1,140,000 個<br>(114,000,000 株) | 1,140,000 個<br>(114,000,000 株) | 79.09%                      | -         |

(5) 株式会社サザビリーリーグ

|     | 属性           | 議決権の数(所有株式数)                |            |                             | 総株主の<br>議決権の<br>数に対する<br>割合 | 大株主<br>順位 |
|-----|--------------|-----------------------------|------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------|
|     |              | 直接所有分                       | 合算<br>対象分  | 合 計                         |                             |           |
| 異動前 | その他の<br>関係会社 | 570,000 個<br>(57,000,000 株) | -<br>( - ) | 570,000 個<br>(57,000,000 株) | 39.54%                      | 第 1 位     |
| 異動後 | -            | -<br>( - )                  | -<br>( - ) | -<br>( - )                  | -                           | -         |

#### 4. 異動予定日

平成 26 年 10 月 31 日(本公開買付けの決済開始日)

#### 5. 開示対象となる非上場の親会社等

該当事項はありません。

#### 6. 今後の見通し

当社の平成 26 年 9 月 24 日付けプレスリリース「Solar Japan Holdings 合同会社による当社株券等に対する公開買付けに関する意見表明のお知らせ」においてお知らせいたしましたとおり、公開買付者は、本公開買付けの決済完了後、平成 26 年 11 月 7 日(金)を目途として、当社普通株式の全て(但し、公開買付者及びエスシーアイ・ベンチャーズが保有する当社普通株式を除きます。)を取得することを目的とした第二回目の公開買付け(以下、「第二回公開買付け」といいます。)を、買付け等の期間を平成 26 年 11 月 10 日(月)(予定)から平成 26 年 12 月 22 日(月)(予定)(30 営業日)、当社普通株式 1 株につき金 1,465 円、本新株予約権(平成 17 年 6 月 24 日開催の当社定時株主総会及び同日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された第 4 回新株予約権をいいます。以下同じです。) 1 個につき 115,850 円を買付け等の価格、SMBC 日興証券株式会社を公開買付代理人として実施する旨の決議を行うことを予定しているとのことです。さらに、本公開買付け及び第二回公開買付けによっても、当社普通株式の全て(但し、エスシーアイ・ベンチャーズが保有する当社普通株式を除きます。)を取得できなかった場合、公開買付者は、第二回公開買付け終了後に、スターバックス・コーポレーショングループ(スターバックス・コーポレーション及びその子会社からなる企業グループ(但し、当社を除きます。)をいいます。)が当社普通株式の全てを取得するための手続(以下、「本完全子会社化手続」といいます。)の実施を当社に要請する予定とのことです。当社が公表した平成 26 年 9 月 24 日付けプレスリリース「Solar Japan Holdings 合同会社による当社株券等に対する公開買付けに関する意見表明のお知らせ」に記載したとおり、当社は、平成 26 年 9 月 24 日時点においては、第二回公開買付けが行われた場合には、第二回公開買付けに賛同し、かつ、当社普通株式を保有する株主の皆様に対しては第二回公開買付けに応募することを推奨し、本新株予約権を保有する新株予約権者の皆様に対しては、第二回公開買付けに係る本新株予約権の買付価格の妥当性については相当と考えるものの、第二回公開買付けに応募するか否かについては新株予約権者の皆様の判断に委ねる旨の意見を表明するべきと考えておりますが、詳細につきましては、決定次第お知らせいたします。

当社普通株式は現在東京証券取引所「ASDAQ(スタンダード)(以下、「ジャスダック」といいます。)に上場されていますが、第二回公開買付けの結果次第では、ジャスダックの上場廃止基準に従い所定の手続を経て上場廃止となる可能性があります。また、第二回公開買付けの成立時点で当該基準に該当しない場合でも、本完全子会社化手続が実施された場合は、ジャスダックの上場廃止基準に従い当社普通株式は所定の手続を経て上場廃止となります。当社普通株式が上場廃止となった場合は、当社普通株式をジャスダックにおいて取引することはできなくなります。

以上